



アドバイザー派遣事業

関市専門家派遣事業利用促進補助金

小規模事業者及び中小企業の経営・生産・技術・販売促進等の課題解決のため、岐阜県産業経済振興センター・商工会議所・商工会が実施するアドバイザー派遣事業を利用する事業者を支援します。

対象事業



岐阜県産業経済振興センター
【アドバイザー派遣事業】

- ①派遣可能回数：原則3回まで
- ②1回あたり事業者負担額
謝金 13,500円
旅費等 旅費等の1/2



商工会議所
【エキスパートバンク】

- ①派遣可能回数：3回まで
- ②1回あたり事業者負担額
謝金 10,260円
旅費等 実費負担
※初回無料



商工会
【エキスパートバンク】

- ①派遣可能回数：3回まで
- ②1回あたり事業者負担額
謝金 9,600円
旅費等 旅費等の1/3
※初回無料

対象事業について事業者負担の1 / 2を補助します

専門家派遣事業を利用したい場合は直接団体にお問い合わせください。

- ・公益財団法人岐阜県産業経済振興センター TEL: 058-277-1080
- ・関商工会議所 TEL: 0575-22-2266
- ・関市西商工会 TEL: 0575-46-3631
- ・関市東商工会 TEL: 0575-49-2661

照会先：関市 産業経済部 商工課 TEL: 0575-23-6752 mail: shoko@city.seki.lg.jp